

岩木山を考える会 2019年度総会

資 料 編

(抄録 資料 1.2.7 略)

「弥生の森」生きものさがし(2018年秋)

弥生の森に住んでいる生きものをさがしてみよう。見つけたら、□にしるしをつけよう。

1. センブリ



はっぱをちょっとだけかじってみよう。

2. ゲンノショウコ



実^みがはじけると、どんなかたちになるかな？

3. マムシグサ



なに^にに似ているかな？

4. オニグルミ



からをわって、実^みをたべてみよう

5. ヌスビトハギ



どうやって見つけたかな？

6. アキアカネ



はねはなんまいあるかな？

7. セミのぬけがら



どこからでてきたんだろう

8. ヨコエビ



うごきまわるようすを見よう

9. ニホンザリガニ



どんなところにいたかな？

岩木山弥生登山道特別保護地区の樹木無許可伐採記事に対する見解

2018年8月10日 岩木山を考える会

8月8日、9日新聞社各紙が、岩木山弥生登山道の特別保護地区の樹木の無許可伐採についての記事を掲載した。

記事の概略は、「弘前市が、木竹の伐採が原則禁止されている国定公園の特別保護地区に指定されている岩木山弥生登山道8合目付近のハイマツを、同登山道の迂回路とするため無断で刈り払いしていた」（東奥日報）というもので、「自然公園法などいくつかの法律に抵触している可能性もあり、国定公園管理者の県などが、市から事実確認を行っている。」（東奥日報）としている。

この問題については、登山者の安全の確保を目的に、県自然保護課や津軽森林管理署など監督機関をはじめ当会も会員である岩木山環境保全協議会で議論し、岩木山環境保全協議会の了解のもとに市が実施したという経過がある。しかし各紙の記事には、協議会の議論を配慮したものとなっておらず読者に誤解を与える恐れがあるものもある。問題の所在の正確を期すために当会の見解を表明する。

1. 岩木山環境保全協議会は、以下のメンバーで構成されている。

日赤岩木山パトロール隊、岩木山神社、(株)岩木山スカイライン、津軽森林管理署、県自然保護課、岩木山を考える会、津軽百年の森づくり、岩木山観光協会、弘前勤労者山岳会、弘前市
2. 弥生登山道8合目からの赤倉登山道への迂回路の設置は、協議会会員（県自然保護課、津軽森林管理署、岩木山を考える会、岩木山観光協会、日赤岩木山パトロール隊、津軽百年の森、弘前勤労者山岳会、弘前市のメンバー）が実施した現地調査や、調査後の打ち合わせ会の中で繰り返し議論されてきたもので、登山者の安全確保のためには緊急性を要すると判断し、全体の合意の中で進められてきた行為である。しかしながら、弘前市による刈り払いは法的手続きに瑕疵があったために、「無断伐採」と広く報じられる結果となった。「無届け刈り払い」「無断伐採」などのセンセーショナルな見出しは、登山者の安全確保に向けた岩木山環境保全協議会の調整努力への配慮がない、いたずらに読者の批判をあおる不適切な表現と考える。（経過1参照）
3. 岩木山を考える会は、弥生登山道8合目から上は登山者から見ると眺望がすばらしい場所だと認識しており、出来ればこのまま使いたいと考えていた。しかし最近登山道の崩れが数か所見られ、若年者も含む一般登山者の通行にはふさわしくない状態になってきていた。登山道の補修は資材を使った大きなものにならざるを得ず、補修を繰り返すごとに特別保護地区の貴重な緑が裸地化する恐れを考慮し、今回、当会としては付け替え道路の取り付けに合意した。取り付け道路設置に至る市による手続きの瑕疵は遺憾ではあるが、今回の問題は、正当な手続きを踏めば何ら問題とされることがなかったところか、安全な登山道が確保されてよかったとの評価につながったはずの事例である。このことが記事にはほとんど伝えられていない。
4. 迂回路の今後について各紙は、違法伐採だったことが発覚したという文脈の中で、「市は迂回路について今後使用せず」、「今回刈り払いをした所は立ち入りを禁止するよう、対策を講じる予定」などと報じている。立入禁止に至る経過は、手続き上の瑕疵はともかく、付近にある高山帯の貴重な湿地の保護の観点が大きい。（経過2参照）
5. 岩木山の登山道は、山に慣れた登山者だけではなく、小学生から高齢者までいろいろな方々が利用する機会がある。貴重な自然を保護するとともに誰もが安全な登山が出来るよう、必要な意見をこれからも発していきたい。

以上

2018年7月6日

岩木山環境保全協議会平成30年度通常総会への意見

岩木山を考える会

1. 赤倉登山道26番観音付近の登山道崩落危険回避の件

昨年総会で、う回路をつけることが議論になりました。26番観音付近の崖の崩壊が一層進行しているように思われます。速やかに対策を講ずることが必要だと思います。

<要望・提案>

- ① 迂回して歩けるような径があるようなので、期限を切って、危険個所の入口と出口に通行禁止ロープと立て札をつけて下さい。
- ② それまでは、う回路を歩くようにお勧めする旨の喚起看板の設置を急ぎお願いします。

2. 焼止、鳳鳴小屋整備の件

鳳鳴避難小屋のドアのガラスが厳冬期の吹雪の圧力で破れてしまいました(2018年3月24日確認)。入口のドアの枠を支える梁も腐ってきています。少し大掛かりな改修が必要と思われれます。修復をお願いします。

焼止避難小屋については、厳冬期に利用する2階入口のコンクリート庇が折れたままになっています。また、中に取り付けられている鉄の梯子も壁から取れてしまいました。こちらの修復もお願いします。

<要望・提案>

- ① 鳳鳴避難小屋は、冬季でも開け閉めできるような頑丈な入口に付け替えて下さい。
- ② 焼止避難小屋は、1)コンクリートの庇の修繕をお願いします。できればもう少し幅があれば使いやすいと思います。2)多雪の時に入口を確保できるよう、入口付近の壁にスコップを取り付けていただけないでしょうか。3)小雪の時に庇に上がれるように、横に鉄の梯子を取り付けていただけないでしょうか。梯子は下まで届いている必要はありません。4)中の鉄の梯子を付け直してください。現在の木の梯子は段差が広く、女性は使いこなせないと思います。
- ③ 焼止避難小屋に灯油のストーブを置いていただけないでしょうか。もしくは持ち込みを了解してもらえないでしょうか。灯油は使用者持参ということで使うことが出来れば、冬季の宿泊にはとても役立ちます。
- ④ 鳳鳴、焼止両方に言えることですが、避難小屋が登山道修復等のための物置を兼ねているような状況があります。修理の部材などは小屋の裏などに保管するようにして、避難小屋を快適な空間にすることも今の時代には必要なことです。
- ⑤ 作業が必要な場合は、協議会として協力体制をとったらどうでしょうか。そのような提案があれば当会としても協力します。

3. 入山ポスト設置の件

入山ポストについては、昨年、嶽登山道の設置場所の検討をすることになりましたが、実施されなかったようです。どのような経過でこのようになったのでしょうか。登山届のデータを差し支えない範囲で公表する、ということについては、警察署に問い合わせしてみるとのことでした。どうなったのでしょうか。また英文の様式を作成することも了解を得たはずですが、設置に至っていないようです。

<要望・提案>

- ① ポストが冬季でも使えるような対策を講じて下さい。
- ② 岩木山登山道残りの二つ、長平登山道と赤倉登山道へ



2018年3月18日

の設置実現をお願いします。

- ③ 投函に伴うデータを、差し支えない範囲で公表してください。そうすれば、利用状況が把握でき、関係者への働きかけも促進されると思われます。(例) 投函件数、主な山行日程、人数など
- ④ 外国人にも対応できるように、表示や計画書の様式が英文のものを作成願います。



2018年3月18日

4. 岩木山頂トイレのハエ対策の件

岩木山頂を飛んでいるハエ何種かについて、2016/6/23に当会で調査した結果、そのうちの一種が「ルリキンバエ」と同定されました。これはトイレに発生するものです。岩木山頂のトイレがハエの発生源になっている可能性が強いと考えられます。せつかくの名峰も、頂上のハエで台なしとなります。こうした意見を受けて、去年の総会で、2019年のお山参詣時から携帯トイレの使用を試行してみようということになりました。是非、実施をお願いします。また、県外登山客からは、トイレに募金箱がないことに驚いていました。募金箱を置くことも検討してはどうでしょうか。

<要望・提案>

- ① お山参詣時に携帯トイレ使用試行の実施をお願いします。
- ② トイレにしっかりと募金箱を設置してはどうでしょうか。いくらかでも経費を賄えることと、必要以上の使用を抑えることにもつながると思います。
- ③ 頂上登山者への啓発活動の徹底が必要かと思われます。とりわけ8合目からの登山者には、服装やトイレを記載したパンフの配布や目につく掲示などが必要ではないでしょうか。

5. 弥生登山道付け替え道路の件

弥生登山道9合目に向かう道路の付け替え道路が出来ましたが、湿地と一部かぶっている部分もあるようで、今後、再度道路の移動も含め、検討が必要なようです。また、整備された道路は笹の切り株が長く伸びており、もう少し丁寧な整備が必要です。付け替え道路に伴う標識の設置も必要です。

- ① 道路の再整備は、再度現地調査を行い、状況を把握したうえで方針を決めたらどうでしょうか。
- ② 標識の設置は急がれます。頂上の標識と、8合目付け替え道路入口の標識、出口の標識、この3つの設置をお願いします。

6. 違法走行スノーモービルの件

スノーモービルによる特別保護地区への侵入(違法走行)が今年も見られています。去年の総会では、一斉取り締まりも考えたい、とのことでしたが、その後、方針が緩和され、結局実施に至りませんでした。結果、マスコミからも頂上へのスノーモービル侵入が報道されてしまいました。やはり強い立場での取り締まりが必要だと考えます。

<要望・提案>

- ① 警察とも連携した一斉取り締まりを実施してください。
- ② スノーモービルの特別保護地区走行禁止の掲示・看板を目立つ場所にたくさん設置してください。
- ③ 県外も含めスノーモービルを愛好する団体や販売・修理業者への働きかけをして下さい。

以上

2018年12月9日

「岩木山登山アンケート」集約結果(抄録)

岩木山を考える会

弘前市民憲章は冒頭で「岩木山(おやま)とお城に見守られ」と謳っています。岩木山は、津軽に住む人々の心に焼き付く原風景と言えます。しかし、弘前市の子どもたちは、この岩木山を下から眺めるだけでなく、頂上から見下ろす経験をどの程度持っているのでしょうか。若者の地方離れが進む昨今、子どもたちがどの程度こうした体験をしているものか知ることが出来れば、今後の私たちの活動にも生かしていける、そのように考え、当会では弘前市教育委員会に問い合わせました。しかし、岩木山登山に関わる子どもたちのデータは「ない」とのことでした。それなら、自分たちでアンケートを取ってみよう、ということで、2018年9月、弘前市内の小学校6年生と小学校教職員を対象に、「岩木山登山アンケート」を実施しました。

以下、その結果をまとめました。

(グラフによる個別分析 略)

＜結果とまとめ＞

- (ア) 岩木山登山アンケートに答えてくれた小学校6年生の子どもたち763名の中で、岩木山の頂上まで登った経験のある子ども(小学校6年生)は29%218名でした。途中まで登ったことがあると答えたのは13%98名で、登った経験のある子どもは316名42%でした。一方、登ったことがないと答えた子どもは58%443名でした。

学校教職員にも同様の質問をし332名から回答を得ました。その中で90%301名が登ったことがあると答えました。登ったことがないと答えたのは9%28名でした。

大人と子どもとは対照的な結果となりましたが、この数字が単に年齢を重ねることによる経験値の大きさによるものなのか、それとも子どもたちが登る機会が少なくなっている—自然に触れ合う機会が失われている?—ことの反映なのかは明確ではありません。

登山経験は、家族での登山が多いですが、同時に学校行事や親子レクで得られている様子もうかがわれました。しかし、一部の学校にとどまっているようです。岩木山登山が体力的に実施可能になるのは小学校高学年あたりからなので、受験勉強などで忙しくなる前に、一度は体験する機会を与えてはどうでしょうか。

- (イ) どこから登ったか、という問いに対して、スカイラインを利用したのが280名、ふもとから歩いて登った経験のある子どもが33名、全体763名の4.3%でした。ふもとの登山体験が非常に少ないことが見て取れます。また、誰と登ったかを「ふもとから」「スカイラインから」で集計してみると、「ふもとの登山を誰と登ったか」では、家族での体験に限られていました。スカイラインからの登山体験では、「先生」(169名)や「ガイド」(114名)と答えた子どもがいたことと対照的です。学校関係の登山企画はスカイラインを利用した登山に限られていることが判ります。

他方、教職員の場合は、ふもとから歩いて登った人は全体の42%124名に上りました。この方々が誰と登ったか、と言う問いでは「仲間と」(65名)に次いで「子どもたちと」(50名)という回答を得ました。その他の自由記載欄には、「引率」「親子レク」「学校行事」「PTA 行事」という答えと共に、「小学校の頃行事で」「子どもの頃遠足で」という回答が並びました。つまり以前は親子レクや学校行事でふもとの登山が行われ、また自らの子ども時代にはふもとの岩木山登山の遠足があった、ということとして理解できます。

教職員が体験してきたふもとの登山が今は行われなくなっている、ということが見えてきました。

- (ウ) どの登山道を利用したか、という質問に対しては、回答できない子どもが多かったのですが、答えた子どもの中では嶽コース(23名)、百沢コース(15名)、弥生コース・鱒ヶ沢コース(各11名)の順でした。一方、大石神社をスタートとする赤倉コースが2名と少ないことが判りました。

教職員の回答も似たような傾向を示しました。嶽コースの利用が圧倒的(87名、56%)で、弥生コース、赤倉コースは(3、4名)1~2%に過ぎません。

赤倉コースには修験者の宿泊所があり、観音像が登山者を迎え岩木山の歴史を肌で感じることができます。標高が上がるにつれての樹種の変化も感じ取れ、5つのコースの中でも比較的なだらかで歩きやすいコースです。このコースはもっと利用してもらいたいものです。

- (エ) 岩木山に登ってみたいか、という問いに対して、71%544名の子どもが登ってみたいと答え、そのうち、51%274名の子どもがふもとから歩いて登ってみたいと答えました。また、登ったことがない子どもたちも64%287名が登ってみたいと答えています。一度でも登って来たことがある子どもたちは景色のすばらしさや達成感をその動機に挙げ、登ったことがない子どもたちは、頂上からの景色を見てみたい、毎日眺めている岩木山の頂上に立ってみたい、などの希望を述べています。

教職員もほぼ同様の傾向で、71%237名が登ってみたいと答え、登ったことがない大人で登ってみたいと答えたのも19名67%でした。自由記入欄では素晴らしい景色、達成感と同時に、「子どもに頂上から見える景色をみせてあげたい」「弘前に住む子どもたちにはぜひ登山経験させたい」などの声が出されていました。

- (オ) 高山である岩木山の登山は、夏山であっても一定のリスクが伴います。自由記入欄の中で、少数ですがリスクの問題に言及している回答がありました。貴重な意見で今後の取り組みに生かす必要があります。

「岩木山はとてつもない寒いし、木にひっかかっておちたことがあります」

「下りる時はすべったりしてとてつもないこわかった。」

「えだなどが足にあたっていたかった」

「岩がぬれていて、すべってきけんだった。」(以上、子ども)

「風が強い時もあり、登る直前でも予想できないことがある。スカイライン、ロープウェーを利用して手軽に登山できる感じもするが、やはり危険はあることを充分に知ることが大切だと思います。」

「リフトを利用して9合目から登る方に、あまりにもラフな感じで(サンダル等)登る方を見かけるので、注意を呼び掛けたほうが良いと思いました。」

「今から15年前に自然教室の一環として登りました。上りは良かったのですが、下りに児童が滑落した児童を受け止めようとしたら、自分も5m程滑落した。ジャージが破れ、でん部が負傷したものの、児童も自分も助かったが、それがトラウマとなり、以降登山はしておりません。」(以上、教職員)

- (カ) ほとんどの子どもがふもとから岩木山に登ったことがなく、多くの子どもが一度は登ってみたい、と考えているという結果に、弘前に住む大人がどう応えたらよいのでしょうか。リスクもある岩木山登山ですが、市の憲章の真っ先に「岩木山(おやま)とお城に見守られ」とする弘前市です。市が音頭を取って施策を練ることが必要ではないかと考えますが、同時に、岩木山を毎日仰ぎ見る私たち自身が市民レベルで子どもたちの願いを少しでも実現する方向を模索するための意見を交わすことが必要ではないでしょうか。そのことが長い目で見れば弘前市の人口減少を抑えることにもつながるに違いありません。岩木山を考える会としても、今後自分たちに出来ることを考えていきたいと思えます。

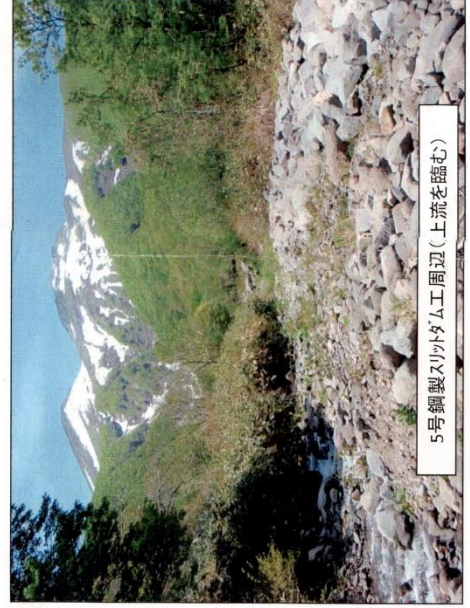
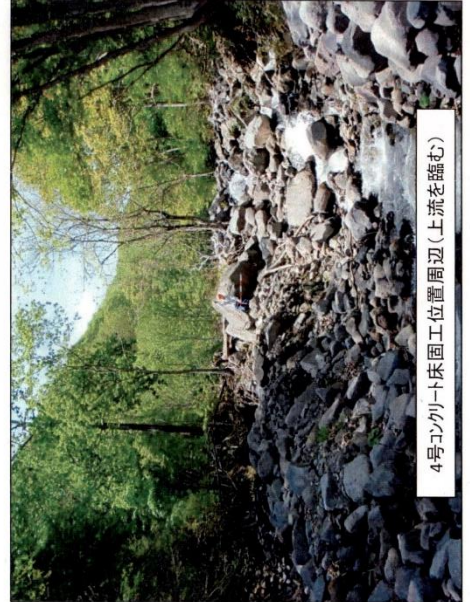
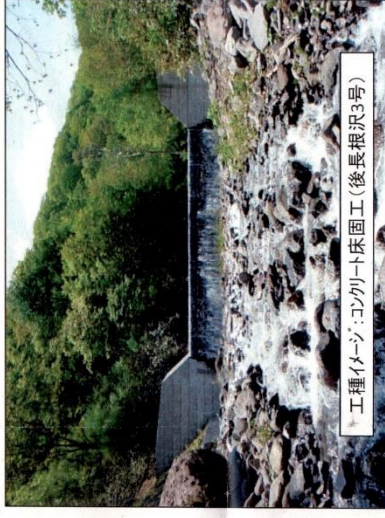
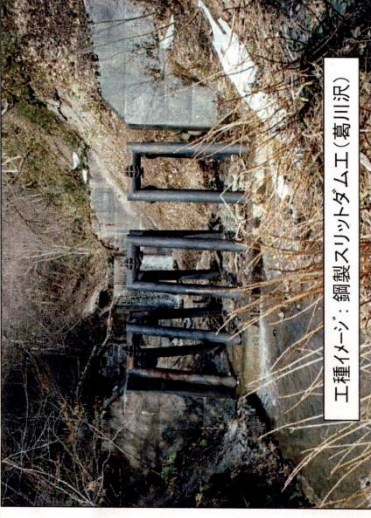
最後に、このアンケートに協力して下さった小学校6年生の生徒の皆さん、学校教職員の皆さんに改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上

後長根沢治山工事の概要について

津軽森林管理署

資料8



後長根沢では、25年9月の台風18号により土石流が発生、保全対象に被害を与えなかったが、渓床に多量の巨石が堆積し、不安定な状態にあったことから固定を図るため、平成26年度から平成27年度までに床固工3基を設置した。

平成29年度九州北部豪雨の災害において、山腹崩壊に伴い発生した流水により下流域に甚大な被害を与えたことから、林野庁では流水災害防止対策を推進。後長根沢は、比較的新しい土石流発生地で、上流部には未だ不安定な状態で巨石が堆積しており、記録的な豪雨等によっては、下流域へ土石及び流水が流出するおそれがあることから、不安定土砂の固定を図る床固工及び巨石及び流水を捕捉するスリットダム工を設置する。

4号コンクリート床固工

堤長34.5m、堤高6.0m、体積498.3m³

主要材料は、生コンクリート、型枠には鋼製残存化粧型枠を使用する。

5号鋼製スリットダム工

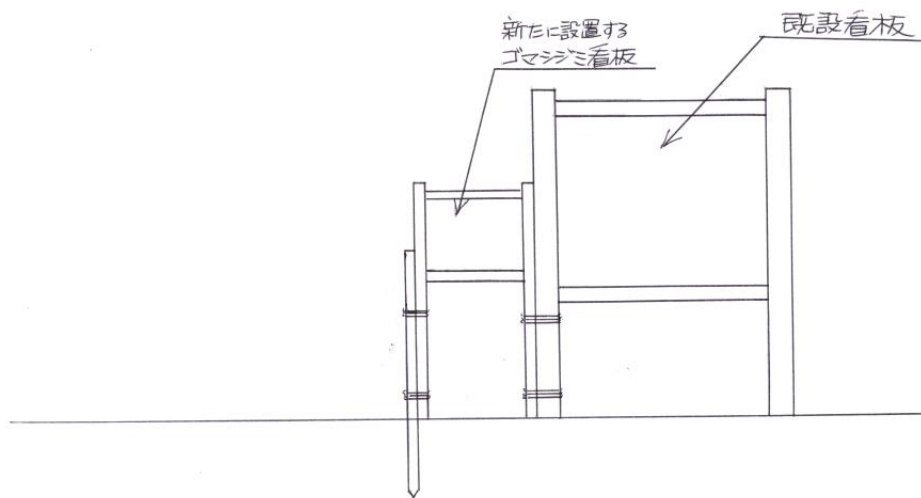
堤長64.5m、堤高6.0m、体積989.4m³、スリット鋼材19.3t

主要材料は、基礎部及び袖部に生コンクリート、スリット部材は鋼材、型枠には鋼製残存化粧型枠を使用する。

(添付図面4)



(正面図)



第39回東北自然保護の集い・白神大会アピール

私たちは、白神山地が1993年(平成5年)12月に世界遺産に登録されてから25年の節目の年に、白神山地の入口である西目屋村で「第39回東北自然保護の集い」を開催した。

この度の集いは、「人間と自然の共存のあり方」をテーマに、講演、報告そして東北各地からの活動報告をもとに、討議と交流を深めた。

今日、東北が抱える自然保護をめぐる課題は、白神山地をはじめとする東北各地のブナ林の保護をはじめ、ツキノワグマ、ニホンジカ等野生動物や東京電力福島第一原子力発電所事故や風力発電所の環境への影響、生物多様性や森と川と海をつなぐダムなどの多くの環境問題があり、それらに共通するのは「人間と自然の共存のあり方」であり、東北のみならず地球規模のテーマでもある。

白神山地が世界遺産に登録された決定的な要因は、春秋林道の建設を阻止し、白神山地のブナ林等の自然環境を守りたいとする全国13,202名の署名であった。そしてその原動力となったのは、秋田、青森両県をはじめとする東北の自然保護運動の仲間の力であり、この集いが果たした役割は極めて大きいものがあった。

私たちは、これまでの集いの成果をもとに、2日間の大会での報告、交流、討議を踏まえて、今後もかけがえのない自然を次世代に引き継ぐ活動を展開することを決意し、次の項目をアピールとして宣言する。

記

1. 私たち人間を含め、全ての生命ある動植物が共存し、生物多様性が保全されるために、少しでも良好で広い自然環境を残し、一人でも多くの人々に自然を愛する心が育まれるよう今後も各地で活動を展開する。
2. 東北各地には、各県に共通しあるいは県を越える課題も多くあり、それらの課題に「東北はひとつ」との思いを持ち、情報と問題意識を共有し合い、協力、連携して活動を展開する。
3. 自然保護事業に関する関係行政機関の情報公開や事業の検証、及び説明会等による住民参加の確保、充実を求める。
4. 「緑の回廊」に関してはその意義を重視し、安易な開発行為を認めるわけにはいかない。
5. 2000年(平成12年)10月に鱒ヶ沢町で「第21回東北自然保護の集い」が開催され、大会決議として白神2000プランが採択されたが、改めて白神山地世界遺産25年を検証するとともに、「白神山地の管理については、行政側の組織だけで検討するのではなく、自然保護団体など白神山地の自然に実際に関わってきた人たちを加えた話し合いによってすすめること」の実現を関係機関に強く求める。

以上

2018年11月11日

第39回東北自然保護の集い白神大会参加者一同

岩木山を考える会 会則

第1条 名称

本会は、「岩木山を考える会」と称する。

第2条 目的

本会は、岩木山の自然を大切にし、豊かな環境で潤いのある生活を願い、真にあるべき姿を考え、守ることを目的とする。

第3条 会員

本会の趣旨に同意し、会費を納入した者を会員とする。

第4条 組織

- 1) 会長1名、副会長1名、幹事若干名、会計監査2名、顧問若干名
- 2) 事務局は、事務局長1名、庶務若干名、会計1名からなる。
- 3) 役員は総会において選任し任期を2年とするが、再任は妨げない。

第5条 会計

本会の経費は、会費及びその他をもってあてる。
会計年度は4月1日より翌年3月31日迄とする。

第6条 事務局

本会の事務局は、会計への連絡、便宜を図る。

第7条 附則

本会則は、平成6年4月1日より施行する。
本会則(改訂)は、平成10年4月11日より施行する。
本会則(改訂)は、平成12年4月8日より施行する。
本会則(改訂)は、平成14年4月14日より施行する。
本会則(改訂)は、平成30年4月8日より施行する。